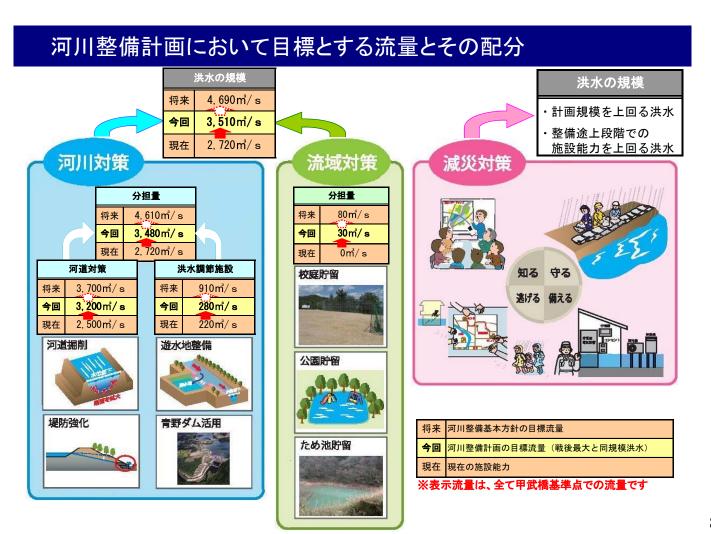
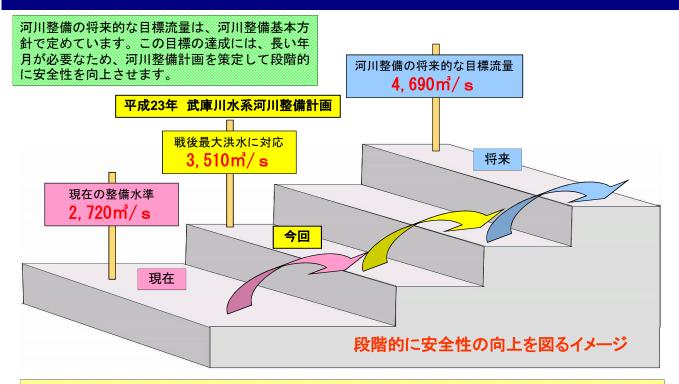
武庫川で取り組む総合的な治水対策





洪水に対する安全度のさらなる向上



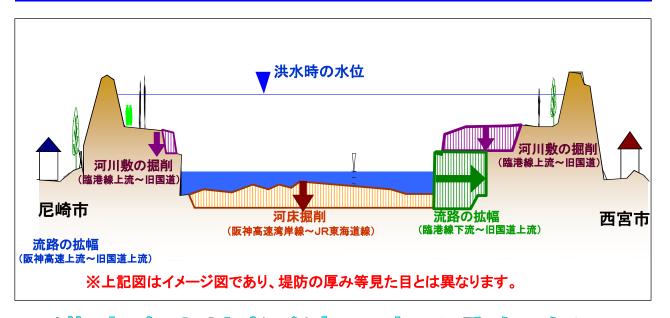
今回の河川整備計画では、千苅ダムの治水活用や武庫川峡谷での新規ダム建設以外の、早期実現可能な対策で戦後最大洪水に対応することを整備目標に、河床掘削や堤防強化等に取り組むこととしました。しかしながら、近年、集中豪雨が多発している現状を踏まえると、さらなる洪水に対応する安全度の向上が必要です。したがって、千苅ダムの治水活用や武庫川峡谷での新規ダム建設等について、その必要性・実現可能性の検討を継続し、具体的な方向性が定まった場合には、計画上の取り扱いについて検討します。

武庫川で取り組む総合的な治水対策



河川対策(河道掘削)

<国道43号橋梁付近>河道掘削(イメージ図)

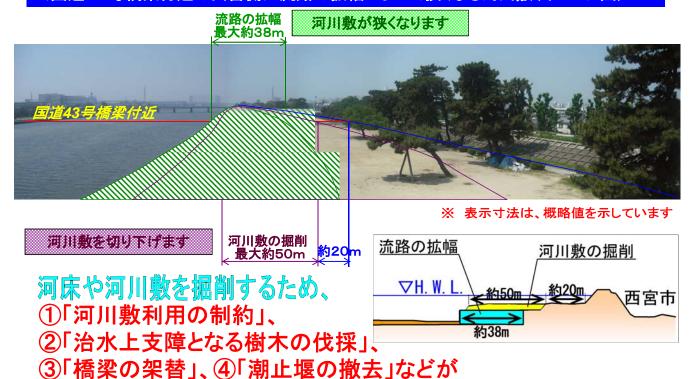


洪水をより多く流下させるために、 河床掘削、流路の拡幅、河川敷の掘削を 行わなければなりません。

河川対策(河道掘削)

必要となります。

<国道43号橋梁付近の西宮側>流路の拡幅によって狭くなる河川敷(イメージ図)



河川対策(堤防強化) 堤防の崩壊を防ぐ工事を実施しています。(臨港線~仁川合流点) 平常時 堤防にしみ込んだ水の水面 対策工法の一例 河川 堤防 (ドレーンエ法) 増水時 堤防内の水位が堤防 の裏法尻に到達 ドレーン部 洪水ピーク 堤防の裏法面の末端部が ドレーン設置 崩壊 洪水ピーク 水路 堤防の裏法面の滑り破壊 【堤防内の水位を下げ、速やかに排水 洪水ピーク 堤防の決壊、越流

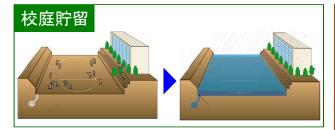
武庫川で取り組む総合的な治水対策

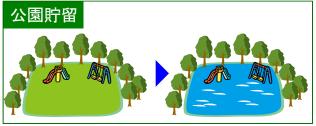


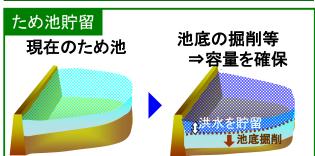


流域対策

計画的に推進する対策





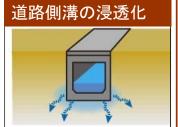


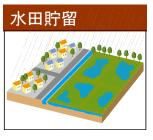
その他可能なものから実施する対策











武庫川で取り組む総合的な治水対策



減 災 対 策









武庫川で取り組む減災対策

知る

1 水害リスクに対する認識の向上

- ・我がまちを歩く体験型講座の開催
- ・ハザードマップの改良、強化
- ・映像の活用 など

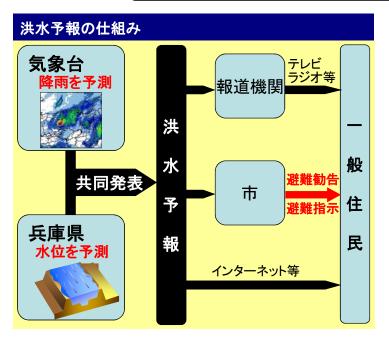


武庫川で取り組む減災対策

守る

2 情報提供体制の充実と水防体制の強化

- ・避難情報の伝達
- ・河川情報の伝達
- ・水防体制の強化





武庫川で取り組む減災対策



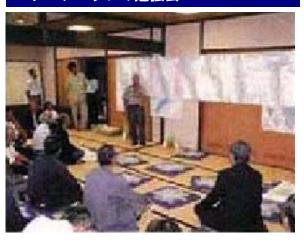
3 的確な避難のための啓発

- 手作りハザードマップの作成
- ・避難体制の確立
- ・避難所間の連携等

手作りハザードマップ



ハザードマップの勉強会



武庫川で取り組む減災対策

備える

4 水害に備えるまちづくりと水害からの 復旧の備え

- ・水害に備えるまちづくりへの誘導
- ・ 重要施設の浸水対策
- 水害に対する保険制度の加入促進





環境の「2つの原則」

環境の「2つの原則」とは



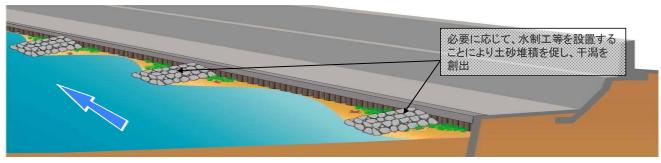
河川工事を行う際には、環境の「2つの原則」を適用し、生物多様性の向上に努めます。

潮止堰撤去に伴う汽水域の拡大



河口部における干潟の創出

干潟を活用した魅力ある水辺とふれあいの場の創造





大潮の時期に武庫川河口部に出現する干潟

	項目	内 容	工程 (20年)	
	- 内 	(7) 谷	前半	後半
河川対策	河道対策	①下流部築堤区間(河口~JR東海道線橋梁手前)		
		低水路拡幅	~~~	
		高水敷掘削	~~~	
		河床掘削	←	>
		②下流部掘込区間(仁川合流点~名塩川合流点)	«	
		浸水対策(護岸整備、パラペット等)		
		③中上流部及び支川 河道拡幅、河床掘削、溢水対策(パラペット等)	<	
		④下流部築堤区間の堤防強化(臨港線~仁川合流点)		
		計画高水位以下の洪水に対する浸透対策、浸食対策	←	
	洪水調節 施設の整備	⑤新規遊水地の整備	*	
		武庫川上流浄化センター内の用地の一部を転用し整備	1	
		⑥青野ダムの活用 予備放流による洪水調節容量を現在よりも40万m3拡大	←	
	\ 	⑦ 学校、公園、ため池を利用した貯留施設等を整備		
流域対策		⑧ 付加的な流出抑制効果が期待できる様々な流出抑制策の推進	_	
		⑨ 4項目を柱として推進する	•	
		(1) 水害リスクに対する認識の向上(知る)		
	減災対策	(2)情報提供体制の充実と水防体制の強化(守る)		
		(3)的確な避難のための啓発(逃げる)		
		(4) 水害に備えるまちづくりと水害からの復旧の備え(備える)		

今年度(平成23年度)の予定

(1)地元説明

- ①尼崎市・西宮市の社会福祉協議会等の各種団体本部役員。
 - 支部代表等への事業説明(主に5~6月)
- 2.尼崎市・西宮市支所単位で各種団体支部役員等へ事業説明(6~8月)
- ③尼崎市・西宮市の武庫川沿川住民、事業者への説明 (9月)
- 4)希望自治会等への出前講座 (7月~)
 - ※3. 4は県、市の広報誌、県ホームページ、河川敷の立て看板等で案内

(2) 調査設計(7月~)

- ①測量 (平面図、縦断図、横断図作成)
- ②設計(河道、護岸、橋梁)
- ③調査(樹木、地下水 等)

(3) 工事

堤防強化(11月~)

兵庫県阪神南県民局 西宮土木事務所 武庫川対策室 武庫川事業課連絡先 當舎(とうしゃ) 堀江 電話番号:0798-39-6145